

令和4年度（2022年度）
事業計画書及び収支予算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター
(ACCU)

令和4（2022）年度事業計画書

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）は、ユネスコの基本理念に則り、誰もが平等に自らの意志で参加できる学びの基盤づくりに尽力します。ACCUの多様な活動を通じて、ユネスコをはじめとする国際機関、国内外の専門家、教育・文化関連機関等と連携しながら、アジア太平洋地域各国の教育と文化の振興に寄与するために人材育成と交流事業を実施します。また、国際理解と親善を推進します。

昨年ACCUは設立50周年を迎えました。今後も多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献していくというACCUのビジョンを大切にしつつ、次の時代へ向けて、令和4（2022）年度もユネスコが主導する「ESD for 2030」の枠組において関連機関と協働し、ESDを一層推進しながら「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成を目指していきます。

公益目的事業

国、国際機関、産業界及びその他の財源を求め、ユネスコ及びアジア太平洋諸国を主とするユネスコ加盟国と協力して、同地域と日本国内で教育・文化協力の推進に資する事業を実施します。（括弧内は事業費支出予算額を掲載しています。）

I 国際教育交流事業

国際交流をとおして多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献するとともに、ユネスコの基本理念に基づき、アジア太平洋の人々と協働し、誰もが自らの意思で参加できる学びの基盤づくりを促進します。

初等中等教職員国際交流事業（118,347千円）

令和4年度も引き続き、未来を担う子どもたちを育む「教職員」を対象とした国際教育交流事業を実施します。日本と諸外国の初等中等教育における教職員が、双方の国における教育制度や教育事情、文化について理解を深め、相互交流を図ること、そして質の高い豊かな教育実践の探求を目指します。特にアジア・太平洋地域の教職員同士の交流をとおして固定観念にとらわれない自らの学び、異なる文化、多様な価値観への理解

を深め、教職員自身が変容していくことで子どもたちの豊かな学びへとつなげます。

新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止対策を講じながら実施した令和3年度の事業運営から得た経験を基に、より効果的に国際交流の成果を挙げられるような企画と事業運営を目指し、コロナ禍においても国際的な体験の機会を損なうことがないよう、昨年度から引き続きオンラインによる交流を軸としたプログラムを展開していきます。加えて、これまで ACCU が実施してきた国際交流の知見を生かし、今年度は各プログラムを構成するコンテンツの価値付けと内容の更なる拡充、学びの深化を図っていきます。

「派遣」プログラムでは、日本から中国に25名、韓国に50名、タイに10名といった従来の規模をベースとし、各国のカウンターパートと内容を検討しながら状況に応じた交流プログラムを実施していきます。昨年度の日本教職員韓国派遣プログラムでは、韓国ユネスコ国内委員会（KNCU）の企画により、約3か月にわたる長期プログラム「ユネスコ日韓教職員オンライン対話プログラム」が実施され、SDGsをテーマとした共同授業の開発と実施が行われました。また、タイ教育省も派遣プログラムの代替案として、コロナ禍におけるオンライン学習の好事例紹介と日タイ教職員による意見交換を実施しました。このように、今年度も交流の機会が途切れないよう各国のカウンターパートとの連携をより強化していきます。

「招へい」プログラムについては、タイ及びインドから15名ずつ、中国から25名、韓国から50名といった従来の規模にとらわれず、オンライン交流でより深い学びへとつながるよう小グループでの交流ワークショップや、オンラインの利点を最大限に生かした国際交流活動を展開し、昨年度からの検討課題を踏まえながらより体験感のある交流を進めます。コロナ禍であることを逆手にとり、ネットワークをより活用して参加者同士の横のつながりだけでなく、参加年度を超えた縦のつながりを作ることで、国際交流プログラムの経験をその後の教育実践にどのように生かしていくかといった学び合いの場を設けていきます。

上記プログラムに加え、日本と諸外国の教職員の持続可能なネットワークの構築及び学校間の国際交流の促進に関して情報収集を積極的に行い、教職員対象の国際交流プログラムに参加・協力した教職員のための専用サイト「TREE」を活用し、教職員や学校等をつなげる役割を果たすこと、また、交流相手のマッチングや魅力的な交流の機会を創出することを目指します。さらに、プログラム作成やワークショップ等におけるファシリテーションの手法も研究するとともに、国内外の教職員に還元し、国際交流促進の一助となるよう調査・研究を行います。

学校等からの依頼にも積極的に応じ、国際交流事業で得た知見や経験を伝えることや、国際会議や学会等での発表、国際交流の手引書『教職員国際交流のとびら』の制作・配布等を通して、教育現場における国際交流の意義や価値を広め、国際交流活動への関わりを後押しする働きかけにも注力していきます。本事業下での調査・研究に基づいて得

られた情報や ACCU の知見を集約し、成果報告を発表する機会も設けます。これにより、初等中等教職員国際交流事業に対する認知度を上げ、国際交流に関心をもつ人同士をつなげ、相互の人脈を広げることを目指します。

また、再委託業務として実施する「教職員交流を通じた国際比較研究事業」については、国際協働推進を主な目的とし、国内外の社会情勢や社会のあり方を踏まえた教育実践を掘り下げていきます。本事業でのアウトプットは、初等中等教職員国際交流事業における各プログラムの成果と併せて、国内外の多様なステークホルダーとの対話や交流を通じ、関係者との連携強化と新たなつながりを構築してまいります。

II 青少年の国際交流・グローバルリーダー育成事業

アジア太平洋青少年相互理解推進プログラム（8,500千円）

「Bridge Across Asia アジア国際協働学習プログラム」

Model UNESCO Conference を用いた探求型学習の実践

令和2年度に第1回を迎えた本プログラムでは、モンゴル・ユネスコ国内委員会及びユネスコ地域事務所の協力の下、日本の高校生7名がモンゴルの首都ウランバートルで実施されたユネスコ模擬国連大会 (Model UNESCO Mongolia) にリモート参加したほか、モンゴルのユースたちとのオンライン交流を実施しました。令和3年度は日本を含む5か国の高校生32名が参加して交流と活動を深めました。

令和4年度も引き続きModel UNESCO手法を用いた青少年交流をオンラインで行います。平和で持続可能な社会の実現に貢献する青少年の人材育成を目的とし、日本を含むアジア6か国の若者が参加するModel UNESCOを通して、探求型学習の国際協働プログラムを実施します。具体的にはModel UNESCOにおいて採択された社会課題についての決議案を基に、その課題解決のための探求型学習活動を行います。参加者にとって身近でローカルな課題解決を目的とした研究計画書を策定し、国籍やバックグラウンドの異なる参加者同士が学び合いながら探求型学習を進めていきます。参加者は、国際情勢・各国の政策・SDGsに関する知識や理解が深まることに加えて、ペア学習等を通じて多様なバックグラウンドを持つ他者理解の重要性を認識し、寛容性を育むことにもつながります。

なお、平成24（2012）年よりグローバル・クラスルーム日本委員会（JCGC）との共同で実施してきた「全日本高校模擬国連大会」及び「高校模擬国連国際大会への日本代表団派遣支援事業」については、JCGCの法人化に伴いACCUからの支援は令和3年度をもって終了します。

III 教育協力事業（67,066千円）

令和4年度は、学習指導要領の全面実施や「ESD for 2030」の推進といった国内外の教育動向を見据え、SDGs達成に向かう学びとしてのESDという視点をより一層意識して事業を展開していきます。

ESD-GAP時代ⁱに実績を積んできた「機関／学校包括型（ホールスクール）アプローチ」の実践について、引き続きユネスコスクールを中心に普及・拡大を図り、学校教育におけるESDの推進に注力します。さらに、地域におけるESD実践、国内外の知見や経験の交流にも広げ、多様な立場での学びのあり方とそれらの効果的な往還や融合を提案してまいります。

また、EFA（万人のための教育）関連事業として長年取り組んできた識字教育支援にも引き続き注力し、社会的に教育環境が困難な状況にある人々のニーズを捉え、生涯学習につながるよう、潜在的可能性を引き出す質の高い教育環境作りに寄与していきます。

1 ESD/SDGs 推進事業（55,066千円）

（1）ユネスコ未来共創プラットフォーム事業（47,246千円）

「多様なステークホルダーの連携を深める戦略的なプラットフォームの構築」を目指して、令和2年度より新たな枠組で募集された本事業4項目のうちの一つ、「ユネスコスクールネットワーク拠点の運営」を継続実施します。ユネスコスクール事務局として「持続可能な社会の創り手」育成の拠点となるユネスコスクールの活性化を図るため、加盟申請や活動支援、全国大会・地方大会の開催、ユネスコスクール支援大学間ネットワーク（ASPUnivNet）の支援などに取り組みます。事務局が一元的にユネスコスクール支援に関与することが可能となった本事業の枠組を生かし、正確なニーズの把握と関係各所との積極的な連携に努めつつ、明確な方向性と一貫性を意識した事業展開を進めていきます。

国内のユネスコスクールは、令和4年2月時点で1,100校以上、世界の加盟校の約1割を占めています。近年、文部科学省や日本ユネスコ国内委員会では、国内施策におけるユネスコスクール＝ESD推進拠点としての位置付けを維持する一方で、ユネスコの国際指針に沿う新たな展開についての議論が進められています。申請手続きの長期化に伴い設けられた「ユネスコスクール・キャンディデート」制度や、加盟後の活動の質の担保とネットワーク強化を目的とした認定継続レビュー制度の導入など、新たな施策にもACCUからの意見・提案が多く取り入れられています。ユネスコスクール事務局としての業務はますます複雑化、多様化していますが、ACCUは引き続き国内外の動きに連動

ⁱ 2002年「持続可能な開発に関する世界首脳会議」で日本が提唱し、同年の第57回国連総会で採択された国際枠組「国連持続可能な開発のための教育（ESD）の10年」（2005-2014年）から2013年の第37回ユネスコ総会で採択された「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」（2015-2019年）までの期間を指します。

し、長年の事務局運営の経験を生かして日本のユネスコスクールのより良いあり方を検討していきます。

また、この「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」には「プラットフォーム事務局構築・運営」の項目があり、従来の政府開発援助ユネスコ活動費補助金（ODA）の対象にあたる先進的なユネスコ活動の海外展開を事務局が取りまとめる内容になっています。昨年度までの「地域における学びの共同体」の知見を基に、今年度は国内外での地域におけるインクルーシブ教育の推進事業を予定しています。海外で増加し続けている国内避難民や難民、また日本国内に目を向けるとアジア諸国からの移民や災害により慣れ親しんだ土地を離れて暮らすことを余儀なくされている方々が多くいます。地域社会における本来あるべき包摂性とは何か、一方的な学びの場の提供だけでなく、個々人の背景やアイデンティティも尊重しながら共存できる社会の構築に向けて、ACCUが今まで培ってきた知見やネットワークも活用しながら学びの共同体を推進していきます。

（2）SDGs達成の担い手育成（ESD）推進事業（5,600千円）

令和3年度文部科学省ユネスコ活動費補助金における「学校教員による持続可能な未来の担い手を育むための評価手法開発事業（第二期）」では、児童・生徒への評価モデルの開発に重点をおいてアクションリサーチを実施し、一定の成果を得たため、令和4年度は学校・教員評価に焦点を当てて事業を展開します。昨年度までの議論により導き出された評価項目や指標の実効性を確かめるため、参加教員らによる実証研究を行い、汎用性の高い評価手法の開発・普及を目指します。ホールスクールアプローチの観点や教員のウェルビーイングといった切り口も意識し、ユネスコの事業に多く携わってきたACCUの知見と国内外の幅広いネットワークを生かして、今後の教育の方向性を見据えた独自性のある事業を展開していきます。

（3）学校の環境と質の向上事業（1,070千円）

ユネスコ・バンコク事務所事業により、アジア諸国と共同で学校の環境と質の向上に取り組む2つの事業「**Learning for Empathy*** プロジェクト」及び「**ASPnet** アクションリサーチプロジェクト」を継続していきます。「**Learning for Empathy*** プロジェクト」では、バングラデシュ・インドネシア・パキスタン・スリランカの4か国と日本のユネスコスクールとの交流を行い、地元地域から地球市民の視点で知識・情動・行動のバランスの取れた教育の質の向上を目指してきました。「**ASPnet** アクションリサーチプロジェクト」では、タイ・ベトナム・日本のユネスコスクールを対象としたアクションリサーチを用いて、カリキュラム・学習指導・評価におけるESD実践の成果と課題を国内コーディネーターとして実施しています。これらの事業を通じて、日本のユネスコスクールにおけるESDカレンダーやホールスクールアプローチ等の教育実践を海外のユネスコスクール関係者と共有するとともに、日本の教育関係者にもグローバルな視

点から各地域における異文化理解を進め、学校の環境と質向上を図る活動を実施していきます。

(4) ESD・SDGs 推進の国際交流 (1,150 千円)

ユネスコ本部、バンコク、北京事務所と共同で、これまでのユネスコのESD及びSDGs事業による実践知やフレームワークを活用し、アジア・太平洋地域を中心に交流を進めていきます。具体的には、ESD実践をまとめた視聴覚機材開発、アクティブ・ラーニングの実践研修などを実施し、国内のユネスコスクールの実践や地域づくり、JICA課題別研修等の事業と連動させて相乗効果を目指します。これらの成果はユネスコの国際会合において発信、共有していきます。

2 識字教育協力事業 (12,000千円)

(1) SMILEAsiaプロジェクト(母子保健をテーマにした識字学習支援事業) (3,500千円)

アジア太平洋各国に設置されたLRC (女性のための識字教育センター／Literacy Resource Centre for Girls and Women) の一つであるCWDA (Cambodian Women's Development Agency)の協力を得て、カンボジアにて識字教育協力事業を展開します。

平成23 (2011) 年からチャリティーコンサートの開催により継続してご支援いただいている凸版印刷株式会社様ほかのご協力により、女性にとって関心の高い母子保健をテーマにした識字教室を運営し、多くの村の女性たちの識字能力や生活水準の向上に貢献してきました。令和3年度は、長引く世界的なCOVID-19の流行で、通常の教室開講を断念せざるを得ませんでした。その代替策として、令和2年度に実施した旧学習者の追跡調査や事業改善に向けた調査研究の結果に基づき、旧学習者を対象とした短期間のポストリテラシープログラムの提供を行いました。令和4年度も、感染状況を注視しつつ、学びの継続を担保する仕組づくりと支援の在り方についての検討を続け、柔軟に事業を展開していきます。

(2) JICA課題別研修「ノンフォーマル教育の推進」プログラム (8,000千円)

ACCUは独立行政法人国際協力機構(JICA)の課題別研修「ノンフォーマル教育の推進」を、プログラム実施機関として令和3年度から令和5年度までの3年間の予定で受託しています。1年目となる令和3年度には、パキスタン・カンボジア・スリランカの研修員に対し、ノンフォーマル教育(NFE)の理論と実践に関わる教材と研修の機会、また日本国内外のNFE政策立案者及び実践者同士の学び合いの機会を提供しました。2年目となる令和4年度は、パラオ・サモア・ケニア・パキスタンからの参加が予定されています。昨年度はCOVID-19の拡大により全研修日程をオンラインで実施しましたが、今年度は対面とオンラインのハイブリッド形式も選択肢に入れていきます。1年目に収集・作成した教材を活用しながら、参加各国の教育全般及びNFE分野の状況

を把握した上で、よりニーズに寄り添った学習機会を提供できるよう、研修をデザイン、実施していく予定です。

(3) 識字広報活動 (500千円)

識字事業へのご寄付により国内での識字・教育支援への関心を高め、賛同資金・ボランティア協力を得るための広報活動を行います。

① 広島大学が発行する「EFA グローバルエデュケーションモニタリングレポート」概要（英語版はユネスコ発行）の日本語版発行へ向けて、JICA、教育協力NGOネットワーク（JNNE）と共に、翻訳協力をします。

② JNNE が行う「SDG4教育キャンペーン」に参画します。

③ 他団体と共同で「国際識字デー」イベントを開催します。

その他、識字・ノンフォーマル教育事業に関する講演や出前授業を行います。

IV 世界遺産等文化遺産保護協力事業 (83,104千円)

文化遺産保護協力事務所（奈良事務所）において、以下の事業を行います。

1 文化庁委託事業 (47,822千円)

文化庁委託事業として、アジア太平洋地域の世界遺産等の文化遺産保護に関する企画・立案や文化遺産の保存修復に資する人材養成に協力するため、イクロム、国立文化財機構など関係機関と連携して、実践的な研修などを実施します。

(1) 集団研修

文化遺産保護に携わる若手の実務担当者15名（1か国1名）を対象に、9月上旬から10月上旬の約1か月間にわたり、「木造建造物の保存と修復」をテーマとした研修をオンラインで実施します。

(2) 個別テーマ研修

アジア太平洋諸国1か国の文化遺産保護に携わる中堅担当者を対象に、要望のあるテーマを基にオンライン研修（15日間）を11月中旬に実施します。

(3) 文化遺産ワークショップ

アジア太平洋諸国1か国の文化遺産保護に携わる実務担当者15～20名を対象に、要望のあるテーマで5日間程度のオンライン実技研修を10月中旬に実施します。

(4) 国際会議

アジア太平洋地域の文化遺産保護に係る課題解決と、各国間のネットワーク構築を目的に、国内外の専門家や当該地域で指導的な立場で活躍する実務担当者を対象に、「アジア太平洋地域における文化財防災の現状と課題」をテーマとして、情報交換並びに意見交換を行う国際会議（オンライン）を12月中旬に開催します。

(5) 情報の収集・発信

研修テキストや関係資料をウェブ上に掲載するeラーニング、研修受講者による自国の文化遺産保護に関する定期通信（ACCU Nara International Correspondent Report）など、文化遺産保護に関する情報の収集と発信を行います。

2 奈良県補助事業（35,282千円）

奈良県の補助事業として、文化遺産保護に関するセミナーや、高校生・教員を対象とした世界遺産教室などの地域交流事業、インターネットによる情報発信や、機関誌「文化遺産ニュース」発行などの広報活動事業を実施します。

V 広報活動事業（10,000千円）

団体、個人からのご支援の下に実施するACCU事業の意義や成果を広く共有し、公益に資するために広報活動を行います。

外部各方面からの問い合わせへの対応や、学校関係の訪問受入れ、依頼による講師派遣、外部イベントへの参加等を通じてACCU事業とユネスコの活動を紹介していきます。また、令和3年度制作の「50周年記念誌」も有効に活用し、ACCUの広報に努めます。

1 機関紙「ACCU news」の発行（2,900千円）

ACCUの活動を広く紹介するため、機関紙「ACCU news」を年3回発行します。紙媒体だからこそ伝えられる内容を見極め、デザインや様式の刷新も検討していきます。主に事業目的や成果を掲載し、支援者・協力者の拡大に努めています。維持会員や事業関係者等に送付するほか、会議やイベント等で配布し、ACCUやユネスコの活動を広めます。新刊発行後はACCU公式ホームページ（HP）でPDFを公開します。

2 ACCU公式HPⁱ：日本語版HP及び英語版HPの運用（1,000千円）

令和2年度に刷新した日本語版ホームページ（HP）及び令和3年度刷新の英語版HPを積極的に運用していきます。ACCUの活動へのご理解・ご支援につながるよう見やすさ

ⁱ ACCU 特定資産に計上されている「公益事業資産」を活用して実施します。

を重視した記事作りを心掛けるとともに、適宜、機能面等の見直し・改善を行います。併せて、Facebookを活用することで情報の発信・拡散力を充実させます。

令和元年10月から開始したメールマガジンも継続し、事業に関心を寄せてくださる維持会員やプログラム参加者等に最新の情報を迅速に発信するよう心掛けます。

3 企画、外部連携（4,000千円）

ACCUの教育・文化の推進事業を継続・発展させるため、外部団体との協力の可能性を探り、民間企業にプランの提案等を行い、連携先を検討します。特に学校間の国際交流、ユネスコスクール関連の情報収集に努め、目的にかなう新規事業へつなげることを目指します。

4 その他の広報活動（2,100千円）

ACCUの各事業の報告書、制作物とその各国版等について、閲覧希望や貸出に対応します。事業関係の問い合わせに応じた資料の提供や、過年度に実施したフォトコンテストの入選写真パネルの貸出も行います。

外部業者の協力を得て行う古本・不要品の買い取りを通じた寄付を継続し、気軽に参加できる社会貢献方法を提示・広く呼びかけるとともに、自動引き落としによる寄付や、クレジットカード決済での維持会費入金の仕組みを推進し、活動資金の充実につなげます。

VI その他

平成23(2011)年3月の東日本大震災発生以来「東日本大震災ユネスコスクール ESD 支援募金」を呼びかけ、被災地域の教育復興を当該自治体、学校関係者と共に目指してきました。令和3年度中には、岩手県釜石市より支援活動に対する感謝状が贈呈されました。今後も震災を忘れないよう、支援基金への呼びかけを継続します。

また、災害大国とも呼ばれる日本では、毎年のように全国各地で様々な自然災害が発生していますが、国内の、特にユネスコスクールのニーズに迅速に対応ができるよう、現対象地域に限らず、対象を国内全域に広げる方針で進めます。さらに、被災地域のユネスコスクール・教育現場の活動を ACCU news や HP 等に掲載し、広報に努めます。

正味財産増減計算書内訳表
 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
 (第12年度)

(単位：円)

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引消去	令和4年度 予算額
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	1,577	0	717	0	2,294
基本財産受取利息	1,577	0	717	0	2,294
特定資産運用益	91	0	42	0	133
特定資産受取利息	91	0	42	0	133
受取会費	4,167,210	0	4,003,790	0	8,171,000
法人会費	3,585,810	0	3,445,190	0	7,031,000
個人会費	581,400	0	558,600	0	1,140,000
事業収益	212,884,000	0	11,951,000	0	224,835,000
事業受託収益	212,684,000	0	11,951,000	0	224,635,000
青少年国際交流事業収益	200,000	0	0	0	200,000
受取補助金等	45,382,000	0	3,783,000	0	49,165,000
国庫補助金収益	5,600,000	0	0	0	5,600,000
地方公共団体補助金収益	35,282,000	0	3,783,000	0	39,065,000
助成金収益	4,500,000	0	0	0	4,500,000
受取寄附金	10,730,625	0	1,879,375	0	12,610,000
受取寄附金	2,000,625	0	909,375	0	2,910,000
受取寄附金振替額	8,730,000	0	970,000	0	9,700,000
雑収益	54,653	0	24,841	0	79,494
受取利息収益	340	0	154	0	494
著作権収益	28,188	0	12,812	0	41,000
雑収益	26,125	0	11,875	0	38,000
特定資産取崩収益	0	0	0	0	0
経常収益計	273,220,156	0	21,642,765	0	294,862,921
(2) 経常費用					
事業費	273,302,663	0	0	0	273,302,663
給料手当	88,434,261	0	0	0	88,434,261
臨時雇賃金	3,613,000	0	0	0	3,613,000
退職給付費用	3,630,600	0	0	0	3,630,600
法定福利費	7,322,935	0	0	0	7,322,935
福利厚生費	189,962	0	0	0	189,962
会議費	512,400	0	0	0	512,400
旅費交通費	7,989,267	0	0	0	7,989,267
通信運搬費	3,341,984	0	0	0	3,341,984
燃料費	39,127	0	0	0	39,127
減価償却費	748,688	0	0	0	748,688
消耗備品費	288,000	0	0	0	288,000
消耗品費	2,434,601	0	0	0	2,434,601
印刷製本費	16,300,531	0	0	0	16,300,531
宣伝広告費	200,000	0	0	0	200,000
光熱費	274,500	0	0	0	274,500
賃借料	9,742,075	0	0	0	9,742,075
借料損料	11,098,343	0	0	0	11,098,343
保険料	200,898	0	0	0	200,898
諸謝金	8,885,176	0	0	0	8,885,176
租税公課	5,867,223	0	0	0	5,867,223
支払手数料	790,741	0	0	0	790,741
支払負担金	26,000	0	0	0	26,000
委託費	53,630,000	0	0	0	53,630,000
外注費	47,673,051	0	0	0	47,673,051
雑費	69,300	0	0	0	69,300
管理費	0	0	19,741,925	0	19,741,925
給料手当	0	0	8,671,530	0	8,671,530
退職給付費用	0	0	403,400	0	403,400
法定福利費	0	0	710,178	0	710,178
福利厚生費	0	0	18,692	0	18,692
会議費	0	0	55,100	0	55,100

正味財産増減計算書内訳表
 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
 (第12年度)

(単位：円)

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引消去	令和4年度 予算額
旅費交通費	0	0	800,300	0	800,300
通信運搬費	0	0	207,400	0	207,400
減価償却費	0	0	108,900	0	108,900
消耗備品費	0	0	32,000	0	32,000
消耗品費	0	0	180,200	0	180,200
修繕費	0	0	50,000	0	50,000
印刷製本費	0	0	1,375,100	0	1,375,100
光熱費	0	0	30,500	0	30,500
賃借料	0	0	2,170,925	0	2,170,925
借料損料	0	0	680,300	0	680,300
保険料	0	0	50,000	0	50,000
諸謝金	0	0	424,400	0	424,400
租税公課	0	0	531,800	0	531,800
支払手数料	0	0	40,900	0	40,900
外注費	0	0	3,192,600	0	3,192,600
雑費	0	0	7,700	0	7,700
経常費用計	273,302,663	0	19,741,925	0	293,044,588
当期経常増減額	△ 82,507	0	1,900,840	0	1,818,333
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計					0
(2) 経常外費用					
固定資産除却損					0
経常外費用計					0
当期経常外増減額					0
当期一般正味財産増減額					1,818,333
一般正味財産期首残高					22,075,738
一般正味財産期末残高					23,894,071
II 指定正味財産増減の部					
受取寄附金					8,500,000
特定資産運用益					1,686
一般正味財産への振替額					△ 9,700,000
当期指定正味財産増減額					△ 1,198,314
指定正味財産期首残高					69,894,728
指定正味財産期末残高					68,696,414
III 正味財産期末残高					92,590,485

